

地方創生応援税制 (企業版ふるさと納税) 活用をお願い

令和5年度版

富士市ホームページ
企業版ふるさと納税



国では、企業のみなさまの応援を地域のチカラにしていくため、地方自治体が行う地方創生活用事業に寄附を行った企業への税の優遇措置（企業版ふるさと納税）を実施しています。

富士市においても、まちの魅力を高め、地域産業の活性化と暮らしの充実が図られるよう、様々な地方創生活用事業に取り組んでおりますのでご協力をお願いいたします。



富士市

地方創生に向けて取り組んでいる事業紹介

当市の地方創生事業の一部を紹介いたします。また、ほかにも様々な分野の事業にも取り組んでいますので、次の事業以外にもご希望する寄附分野がございましたらお問い合わせください。

富士市働き方改革～ユニバーサル就労推進事業～

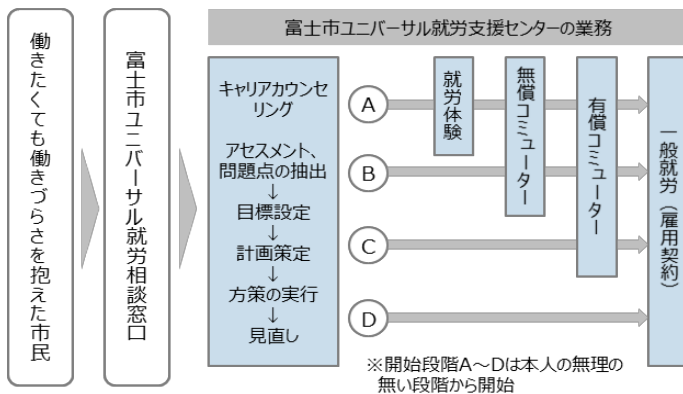


雇用及び就労への支援

本事業は、就労意欲のあるすべての人が働けるような仕組みづくりを進め、一人ひとりが生きがいを持ち働くことができる市民総活躍社会の実現と、市内企業の雇用確保及び生産性の向上を目指します。

【事業内容】

- **求職者と企業のマッチング**
 - ・ 個々の状況に応じて段階を踏んだ就労支援
 - ・ 求職者ができる仕事を創出するため、企業の業務の点検・業務分解
 - ・ 企業への定着支援（就職後の支援）
- **求職者と企業への活動周知・啓発活動**
 - ・ 多くの市民・企業にユニバーサル就労を知ってもらうため、パンフレットや情報紙の作成・配布 など
- **新しい雇用（働き方）の創出**
 - ・ テレワークや短時間就労等、新たな雇用創出を目指すため、新しい働き方に取り組む企業の拡大



富士駅北口再整備プロジェクト



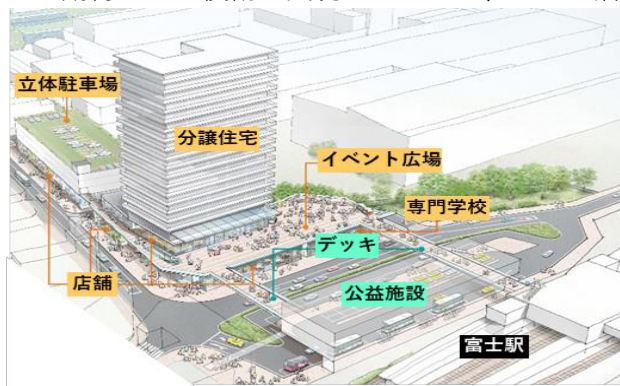
魅力あふれるまちなかの形成

当市の玄関口である富士駅北口は、車社会の進展などに伴い、公共交通の結節点としての立地優位性が低下したことにより、まちの活力が失われています。

このため、当市はにぎわいの中心地としての富士駅北口に期待される役割を実現することで、まちの活性化・再生を図ります。

【事業内容】

- 富士山眺望を活かした再開発事業
- 新たな交流を生み出す公益施設整備
- 官民連携による「まちなか空間」を活用したにぎわいを生むソフト事業推進
- 人材育成に寄与する専門学校誘致
- 公共交通の利便性が向上する駅前広場再整備



富士市ほうじ茶ブランド化推進事業



農産物の付加価値向上

当市の基幹農作物のお茶は、全国的にも需要が伸び悩んでいます。一方でほうじ茶は若年層を中心に人気が高まっており、ここ10年の市場規模は3倍以上に拡大しています。

そこで、当市は自治体として全国初のほうじ茶のブランド化に取り組み、当市の茶業の活性化を目的に、「ほうじ茶と言えば富士市！」と呼ばれる取組を進めます。

【事業内容】

- 富士のほうじ茶の地域団体商標への登録
- 富士のほうじ茶の認定制度創設
- 富士のほうじ茶缶の製造販売
- PRイベントの開催
- 飲食店、商業施設とのコラボ
- 商談会への出展
- ロゴマークを活用した販促グッズの作製



富士市・人が集まり、地域が繋がる 自転車活用事業



交流促進機会の創出

当市では、富士山のあるまちでありながら、観光収入が他地域に比べ少ない状況にあります。このため、市民の自転車活用を促進することで、スポーツサイクルイベントによるまちの賑わいを創出していきます。

また、市内を本拠地とするレバンテフジ静岡と連携し自転車の普及啓発の実施、富士山サイクルロードレース大会を全国規模の大会に発展させることを目標に、賑わいある街づくりを進めます。

【事業内容】

➤ 自転車による地域活性化

- ・市内での国内トップカテゴリーレース開催による賑わい創出
- ・自転車利用人口の増加とサイクリストの裾野拡大
- ・サイクルツーリズムによる地域経済循環
- ・滞在型観光の促進
- ・自転車と人、車の共存と交通事故防止
- ・自転車活用によるSDGsの推進 など



総合的・横断的な取組

SDGsの推進



■ SDGs未来都市としての取組

令和2年7月、当市はSDGs未来都市に選定され、社会課題に対してICT技術や官民パートナーシップなどにより、経済、社会、環境の3側面が調和した持続可能な地域社会の実現に取り組んでいます。

こうした中、官民パートナーシップの拡大を目的として「富士市共想・共創プラットフォーム」を構築し、令和4年度からSDGsの達成につながるプロジェクトを募集するなどの運用を進めています。

■ 企業版ふるさと納税制度を活用したSDGs推進の取組

富士市共想・共創プラットフォームでは、地域の課題解決や地方創生SDGsの推進に資するプロジェクトを応援する制度を設けています。

このうち「F U J I 3 S プロジェクトエッグ認定制度」では、市が選定して公開し、企業からの応援（寄附申出）を求めたSDGs活動の企画（卵）のうち、企業版ふるさと納税等により寄附申出額が目標額に達し、「F U J I 3 S プロジェクトエッグ」として富士市が認定したものについて、社会実装（孵化）を目指して必要な経費を100%補助します。

【主な取組】

- 富士市SDGs共想・共創プラットフォームの運営
- 多様な主体との連携や個人・企業のSDGs活動支援
- ステークホルダー間の連携による本市の地域課題の解決促進
- 情報発信と普及啓発

富士市共想・共創
プラットフォーム
ポータルサイト



富士山とともに 輝く未来を拓くまち
SDGs 未来都市 富士市

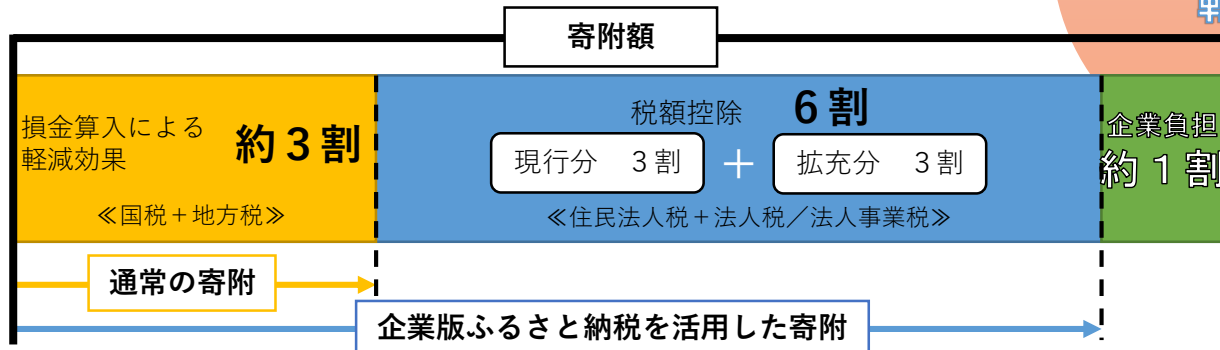


制度の概要

企業版ふるさと納税制度は、地方自治体が行う地方創生の取組（企業版ふるさと納税活用事業）に対して、（市外に本社がある）企業が寄附という形で応援した場合、最大9割の税制上の優遇措置が受けられる制度です。

最大9割
軽減！

【制度イメージ】



手続きの流れ

市が計画している事業を応援していただける企業の皆様から寄附の申し出を受け、市は計画に基づき事業を実施します。事業実施後、企業の皆様は市にご寄附いただき、市が交付した寄附の受入・領収書とともに税申告の手続きをしていただきます。

なお、本市では「富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた事業について、国から地域再生計画の包括認定を受けたため、本紙掲載の事業以外にも「富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた事業であれば、当該制度の活用ができます。



制度活用にあたっての留意事項

- 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附の代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。
例) 寄附の見返りとして補助金を受け取る。有利な利率で貸付をしてもらう。 など
- 本社が所在する地方公共団体への寄附については対象外です。
※本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」のことを指します。

制度活用の効果

企業PR
(SDGs達成・地域貢献など)

通常寄附に比べ
税控除3倍

地域資源を
活かした
新事業展開

地方創生事業
の充実・強化

パートナーシップ
構築による行政
サービスの充実

問い合わせ：富士市総務部企画課

電話：0545-55-2718 FAX：0545-53-6669
MAIL：so-kikaku@div.city.fuji.shizuoka.jp